

平成21年8月27日

泉南市議会議長
谷 外 嗣 様

議会改革に関する懇談会
会 長 角 谷 英 男

議会改革に関する懇談会第3次答申について

議会改革に関する懇談会は、市民の負託に的確にこたえるために、議会審議の活性化、議会活動の透明化を進め、市民に分かりやすい議会となるべく、議会、議員の活性化等について、議論を重ねてきました。

本懇談会では、これまで14回の会議を開催し、平成21年2月13日に議会改革に関する取り組み項目のうち、一般質問・代表質問について見直しを行い、緊急答申を提出しました。また、同月18日には、会議規則及び、議会運営について見直しを行い、第1次答申を提出し、平成21年第1回（3月）定例会から試行・実施しました。そして、緊急答申及び、第1次答申で試行実施した項目の検証を行い、引き続き、議会改革に関する取り組み項目について議論を行い、議会運営に関する項目（発言通告書の提出等）及び、情報公開に関する項目（議会のテレビ中継等）について、6月8日に第2次答申を提出しました。

このたび、第2次答申において決定された項目について、検証を行うとともに、引き続き議会改革を進めるため、平成21年7月27日の第12回懇談会から8月27日まで、3回の会議を開催し、精力的かつ慎重に議論を重ねた結果、第3次答申を提出します。

■本答申に関係した者の氏名

	氏 名	備 考
会 長	角 谷 英 男	
副会長	松 本 雪 美	
委 員	木 下 豊 和	
委 員	中 尾 広 城	
委 員	北 出 寧 啓	
委 員	南 良 徳	

■これまでの経過について

本懇談会では、平成21年1月13日に各会派（及び会派に属さない議員）から議会改革に関する項目について、提出を求め、改革項目の集約を行い、平成21年2月13日まで5回の会議を開催し、2月13日には、代表質問時間及び質問通告書の見直しについて、緊急答申を行い、平成21年2月18日には第1次答申を行いました。

また、4月7日から6月2日まで4回の会議を開催し、緊急答申及び、第1次答申について検証を行い、6月8日に第2次答申を行いました。

今回の第3次答申については、第2次答申以降、2回にわたって開催された会議において、協議、決定された項目について、取りまとめを行うものです。

（第1次答申に係る会議）

第1回懇談会	平成21年1月13日（火）	議長から議会改革に関する項目について諮問
第2回懇談会	平成21年1月20日（火）	会議規則に関する項目について
第3回懇談会	平成21年2月 2日（月）	会議規則に関する項目について
第4回懇談会	平成21年2月 9日（月）	議会運営に関する項目について
第5回懇談会	平成21年2月13日（金）	緊急答申
第6回懇談会	平成21年2月18日（水）	第1次答申

（第2次答申に係る会議）

第7回懇談会	平成21年4月 7日（火）	3月定例会の検証について
第8回懇談会	平成21年4月20日（月）	3月定例会の検証について
第9回懇談会	平成21年5月19日（火）	情報公開に関する項目について
第10回懇談会	平成21年6月 2日（火）	情報公開に関する項目について
第11回懇談会	平成21年6月 8日（月）	第2次答申

（第3次答申に係る会議）

第12回懇談会	平成21年7月27日（月）	6月定例会の検証について
第13回懇談会	平成21年8月13日（火）	情報公開に関する項目について
第14回懇談会	平成21年8月27日（木）	第3次答申について

■検討方法について

会議ではまず、第2次答申を受け、議会改革の取り組み項目として平成21年第2回定例会で実施・試行された項目の検証を行い、その後、第2次答申において引き続き検討課題とされた項目（情報公開に関する項目）について、議論を重ねました。

■平成21年第2回（6月）定例会において試行・実施した項目の検証について

1. 議会運営について

（1）議会運営委員会の開催について

議会運営委員会での会期の決定にあたり、発言通告書の内容、量などを参考にするため、発言通告書の締め切り前と締め切り後の2度の会議を開催したが、会議内容の重複や会議日数の増加につながったことから、検証の結果、会議の効率的な運営を図るため、各常任委員協議会前の会議に集約することを確認しました。

（2）予算審査特別委員会（協議会）について

予算審査特別委員会における定例会前の協議会の開催については、各常任委員協議会において、所管に関わる議案及び、関連する予算の説明が行われていることから、会議での説明の重複を避けるため、会議の効率的な運営について検証を行った結果、定例会前に開催していた予算審査特別委員協議会については、今後、廃止することを確認しました。

（3）発言通告書の取り扱いについて

これまで会期の決定の参考資料として議会運営委員会に配布されていた発言通告書については、議長の議事整理及び、本会議における議論の活性化のための位置づけとし、発言通告書の締め切り日についても、議会運営委員会の会議の見直しに伴い、開会日の2日前とすることを確認しました。

また、発言順位についても、これまでは提出順となっていたため、最初に、一度にいくつもの発言通告書を提出した場合、これらの発言順位については、すべて一番となることから、発言順位の見直しを行い、今後は、本市議会会議規則に基づき、議長が発言順位を決定することを確認しました。

2. その他

（1）会期中の決算審査特別委員会の開催について

第2次答申において、引き続き、検討課題とされていた会期中の決算審査特別委員会の開催について、新年度予算編成にあたり決算委員会での議論をより反映させるため、速やかに結論を見出すことが求められることから、議論を行ったが、現在の委員会構成では、同一委員が、短期間のうちに決算、予算を同時に行うなど、負担が大きいため、今後、決算、予算の審査方法について、引き続き、議論を重ねていくことが必要であり、今回の議論では結論に至りませんでした。

■平成21年第3回（9月）定例会または、それ以降に試行・実施すべき項目について

1. 情報公開について

（1）会議の中継について

議会活動の活性化、透明化を図り、市民に分かりやすい議会を目指し、情報発信の手段として、第2次答申において、引き続き、協議事項となっていた項目について、議論を行いました。

会議の中継については、3月定例会までに、本会議の審議内容について、市役所玄関のテレビモニターに生中継することとし、今後、運用にあたって、議会内部での取り決め項目の整備に努め、早期の実施に努力します。また、インターネットによる会議の中継については、来年度の実施を予定しているが、必要に応じ、実施時期の見直しなども行い、市民にわかりやすい、開かれた議会を目指します。

なお、会議の中継にあたっては、本会議に限らず、委員会の審査についても中継すべきとの意見が出され、委員会の中継については、今後、中継機器のあり方など、検討すべき点もあることから、引き続き、議論することになりました。

（2）ホームページの充実について

開かれた議会を目指し、誰でも、いつでも、どこでも必要な情報が入手できるよう、市議会のホームページの充実について議論が行われ、使いやすく、分かりやすいホームページを目指し、内容、デザインについて、全面的に見直しを行います。ホームページの充実に当たっては、議会の行事予定、会議結果の公表、質問内容の公表など、新しく項目を追加し、内容の充実を図ります。

なお、委員会行政視察報告や政務調査費の収支報告の公開についての意見が出されましたが、今回の議論では、結論に至りませんでした。

（3）議会広報について

これまで議会の開会日については、開会の1週間前にホームページで公表していたが、今後は、市長と議会が日程を調整し、年間の議会予定を公表することにより、市民の会議への傍聴の機会を増やすことに努力します。

また、議会の行事日程等については、ホームページに限らず、議会だよりや防災用広報システムなどを活用し、市民への広報に努力します。

今後、議会の情報公開が進む中で、市民への広報の重要性も増すことから、専門的に協議する組織の必要性が提案され、議会の広報については、組織の新設、または既存の組織の活用など、引き続き、議論することになりました。

（4）会議資料の配布について

会議の傍聴者への資料配布について、9月定例会から試行的に議案書（本会議5部、委員会3部）の閲覧を実施します。なお、傍聴者への資料の閲覧については、会議室へのポスターの掲示などにより、お知らせします。

(5) 議会報告会の実施について

市民の議会参加と協働のまちづくりを促進するため、議会活動の透明化、議会審議の活性化について、市民に直接、報告・説明を行うことにより、議会の説明責任を果たすとともに、市政、議会に対する市民の要望を聞き取り、まちづくりに反映していくため、議会報告会を実施します。

なお、報告会の実施時期、実施方法など、議論すべき点もあることから、引き続き、議論することになりました。

(6) 傍聴席の改修について

傍聴席に設置されたアクリル板については、法令に基づき設置されたものであり、撤去することは困難であることから、現状のままとし、アクリル板の反射等による視界を遮る点については、傍聴席に議場内を写すモニターテレビを設置することで、補うこととします。

なお、傍聴席の改修に当たっては、傍聴席の床のかさ上げや、議場と傍聴席を一体とし、より市民参加型の議場にすべきなどの意見があったが、庁舎の構造的な問題や改修費用など、総合的・長期的に議論すべきであることから、結論に至りませんでした。